

令和3年

目黒区教育委員会

第27回定例会会議録

(令和3年8月3日開催)

第27回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年8月3日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第16号 | 令和4年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和4年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について |
| 日程第2 | 議案第17号 | 令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書（案）について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和3年度目黒区学力調査実施結果の概要について |
| 日程第5 | 報告事項 | 就学支援委員会審議結果の誤送付について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第27回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、櫻井委員です。ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することとします。
なお、以後、傍聴の申請があった場合には、22人までその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはしません。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第16号 令和4年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和4年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 ただいま事務局から説明があったとおり、先週、7月27日の第26回定例会において、令和4年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書について協議をいただきました。本日は前回の協議の結果を議案としてまとめています。

令和4年度に目黒区立小学校及び中学校で使用する教科用図書につきましては、別紙1及び別紙2に記載のとおりですので、その内容をご確認いただきたいと思います。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので採決を行います。

本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第17号 令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 こちらもただいま事務局から説明があったとおり、先週、7月27日の第26回定例会において、令和4年度に目黒区立学校の特別支援学級で使用する教科用図書について協議いただきました。本日は前回の協議の結果を議案としてまとめています。

まず、令和4年度に目黒区立小学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく図書については、別紙1に記載のとおりです。また、令和4年度に目黒区立中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく図書及び文部科学省著作教科用図書につきましては、別紙2に記載のとおりですので、その内容をご確認いただきたいと思います。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので採決を行います。

本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第17号は原案どおり可決します。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(案)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和3年度目黒区学力調査実施結果の概要について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

えて、翌年度の学習に遅れがでないよう取り組む必要があると思います。この学力調査の結果を夏季休業の直前に説明すると、既に年度の半分が経過していることになるので、もう少し早く告知すべきだと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○教育指導課長 調査結果は、6月下旬頃に各学校に届くため、教員は調査結果から課題を把握して、授業改善を図り、児童・生徒は自身の学習状況に合わせて、フォローアップワークシートに取り組み、苦手なところを重点的に復習しています。

保護者との情報共有については、丁寧に説明することが重要であると捉えており、各学校では、夏休み前後の個人面談の機会に説明をしているところです。

○委員 せっかくこれほどの規模の学力調査を実施されていますので、学習についていけなくなり、不登校などになる前に、適宜補講を行うなどの取組に努めてください。

○教育指導課長 引き続き、各学校に指導、助言してまいります。

○教育長 2ページの下の表に、「目標値」と「平均正答率」の説明があり、「達成率」の内容が小学校は今年度から変わった旨の説明がありました。

同ページの中学校の表には従来の目標値、平均正答率、達成率の項目が並んでいます。中学校の場合、達成率の定義は目標値と同程度以上の正答率であった生徒の割合となっているため、意味のあるものとなっていますが、小学校の表にも同様の項目が並んでいます。新たな定義とした達成率が中学校の表と同様に並んでいる理由が分からないため、教えてください。

また、小学校の達成率の欄のうち、網かけの部分は昨年度より上昇している数値と記載されていますが、達成率の定義が変更されているのに昨年度より上昇していることがどのような意味を持つのか教えてください。

○教育指導課長 小学校では、調査内容が新学習指導要領の内容になったことに合わせて、評価方式が「段階評価方式」に変更されました。この小学校の「段階評価方式」とは、学力を5段階の「ステップ」に順序付けて分類する方法で、「ステップ3」以上が、学習内容が身に付いている目安となります。単純比較はできませんが、参考として比較できる数値になっていると委託業者から説明がありましたので、昨年度と同様に記載をしています。

- 教育長 そうであれば、この達成率の用語は、小学校と中学校で記述は異なりますが、結局同じことを記載しているのではないのでしょうか。
- 教育指導課長 小学校では、目標値をステップ3とし、ステップ3からステップ5の児童の割合を「達成率」とすることで、中学校における「達成率」の意味と同様に捉えることができると考えています。
- 教育長 そうであれば、達成率の用語説明のうち、中学校の「同程度以上の正答率」という記載に相当する部分が、小学校では「ステップ3、ステップ4、ステップ5」という記載であり、今年度から「同程度以上の正答率」の中身がより明確に見えるようになったということでしょうか。
- 教育指導課長 小学校では「段階評価方式」になったことに伴い、「目標値として同程度以上」を「ステップ3からステップ5」と、より詳細に把握できるようになったと捉えています。
- 委員 学力を5段階のステップに順序付けて分類する「段階評価方式」は、東京書籍独自のものなののでしょうか。それとも、教育業界では普遍的な評価方式なののでしょうか。
- 東京書籍以外で、この評価方式を採用しているところがあるのででしょうか。東京の小学校のうち、どれほどの小学校がこの評価方式を採用しているのでしょうか。
- 教育指導課長 学力調査の委託業者については、昨年度、新たにプロポーザル方式により選定を行ったところですが、本区の要望に沿った業者は、東京書籍以外にはありませんでした。
- 本学力調査は、全国標準学力調査という名称になっており、全国で約420の自治体、都内では16の自治体が採用していると把握しています。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第5を議題とします。

(日程第5 就学支援委員会審議結果の誤送付について(報告事項))

- 教育支援課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ありますか。
- 委員 誤送付は全部で何通あったうちの2通だったのでしょうか。
- 教育支援課長 全部で2通のうち、AとBの中身を逆にに入れて送付してしま

ったものです。

- 委員 送る対象の方が2人だったということでしょうか。全体数を教えていただきたいのですが。
- 教育支援課長 今回の就学支援委員会で審議したのは14人ですが、面談が必要な方は、面談に来る際に通知を手渡していますので、面談を必要としない2人に通知を送付したものです。
- 委員 同様の誤送付の話が教育委員会で以前あったと記憶していますが、そのとき再発防止のため、今後は複数人で確認して行うという説明がありましたが、今回は複数人で確認されなかったのでしょうか。
- 教育支援課長 通常は複数人で確認しながら発送作業を行っていますが、今回は他の職員が不在であったため、担当の職員が一人で発送作業を行い、誤りが生じたものです。大変申し訳なく思っています。
- 教育次長 今回の事故の発生については、改めてお詫び申し上げます。
この件については、個人情報の漏えいであり、取り返しのつかない事故です。教育委員会においては、多くの個人情報を取り扱っていますので、再度全管理職に向けて職場の意識改革、職員に対する注意喚起の徹底を促すとともに、個々の職員に対しても、それぞれの業務の手順を見直すとともに、意識改革に努めるよう指示をしたところです。
今後におきましても、引き続き個人情報の取扱いについては十分な配慮をし、二度とこういった事案が起きないように努めていきたいと思えます。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
- 教育長 その他なにがありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時33分閉会)